「王寺町都市計画道路に関する都市計画の変更案を作成するための公聴会」の公述された要旨と町の考え方

公聴会日時：平成 28 年 10 月 30 日(日)午後 2 時～午後 2 時 40 分
場　　所：地域交流センター　フリールーム１・２

公述された要旨	町の考え方
大和川歩行者専用については、下記の理由により路線の廃止について反対の意を表します。 その１：この路線は隣接する三郷町から王寺駅前までが繋がる歩行者専用道路として都市計画決定された道路であります。このことについては、三郷町とも協議をして「三郷町の都市計画において支障が無いものと判断します」との回答を得たとのことでありますが、時期を同じくして、三郷町でも都市計画道路の見直しはされていますが、今回の三郷町の見直し案には入っておりません。同一都市計画区域内としてその整合性に矛盾があるのではないでしょうか。 その２：王寺駅周辺地区を対象とした奈良県と「まちづくりに関する包括協定」を締結したことで、久度地区の防災機能の向上を図るための公共空間の確保等について検討を行うこととされていますが、なおさら、この道路の位置付けについて大局的な見地から見直すべきであり、現時点での廃止は時期尚早と言わざるを得ません。 その３：現在この道路は「歩行者専用道路」として位置づけられていますが、車両の通行規制や道路の整備はされていません。この道路を「歩行者専用道路」とするためには、本件道路の西側に三郷町の都市計画道路「勢野中環状線」の延長として、王寺駅と三郷町を結ぶ幹線道路の整備が、王寺町側の都市計画決定、整備が遅れているためにこの道路の本来的な目的が達成できないまま放置されてきたものであり、その道路の整備ができた段階で、当初の目的の歩行者専用道路としての「潤いのある道」の整備をすべきものと考えます。	今回に都市計画道路の見直しは「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」に沿って検証した結果、廃止することが妥当と判断しました。 「大和川歩行者専用道路」を廃止候補路線とするにあたっては、三郷町とも協議を行い、三郷町内の都市計画道路　大和川歩行者専用道路は整備済みで「王寺町の当該路線の廃止については、三郷町の都市計画において支障が無いものと判断します」と回答を受けております。 奈良県との「まちづくりに関する包括協定」に基づき、久度地区の防災機能の向上を図るための公共空間の確保等について検討を行うこととしております。

王寺河合線（２－１区間）については、下記理由により路線の廃止について反対の意を表します。 　この度の本路線の廃止に係る必要性検証結果を見る限り、その「必要性の検証項目」と「検証理由」が対象路線についてなされており、その検証結果が何れも「必要性がない」との評価となって、本路線が「廃止」の結論になっているが、この路線を都市計画道路として整備する必要があるのは、現在、舟戸町内を東西に貫通している「町道久度４号線」の幅員が狭く、車両の通行に支障をなしており、町内の生活道路としては危険極まりないことから、その代替機能を目的として都市計画決定されたものであり、検証の評価項目とは主旨がずれていると判断します。この結果をもとに廃止を決定するのは、今回の主旨には該当しないものであるとのことから、「本路線の廃止」には反対します。	王寺河合線は「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成 22 年奈良県）に沿って検証した結果、必要性の評価項目では該当するものがなく廃止が妥当と判断しました。なお、「町道久度４号線」については、今後も交通事情を確認し、必要に応じてその対策及び廃止に伴う代替路線についての検討を行います。